入学時特別増額貸与奨学金「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピーが提出できない場合

事情書(1)

記入日	年	月	日
-----	---	---	---

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)の「国の教育ローン」を申し込み、次の理由により「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピーを提出することができません。

採用候補者本人	氏名	印	
「国の教育ローン」 申込者	氏名	됴	

- 以下1~3のうち、該当する理由に〇をつけてください。(3の場合は、必要事項の記入と添付書類の提出が必要です。)
- 1 インターネットから「国の教育ローン」を申し込んだため、「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピーを提出することができません。
- ※1 次の①・②のいずれかを提出できる場合、この「事情書(1)」(本紙)の提出は不要です。
 - ①「国の教育ローンお申込内容確認書」を印刷したもの
 - ②「国の教育ローン」の申込受付完了を通知した公庫発信の電子メールを印刷したもの
- ※2 ※1の書類が提出できない場合は、「事情書(1)」(本紙)と「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」 のコピー(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも含む)を提出してください。
- 2 「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」を紛失したため提出ができません。 ※「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーは提出が必要です。
- 次の理由により申込みを受け付けてもらえなかったため、「国の教育ローン借入申込書(お客 3 さま控え)」のコピーを提出することができません。(3の場合は「事情書(2)」の提出は不要です。) 金融機関名 支店名 申込先金融機関 金融機関窓口で口頭にて理由を伝えられた。 〔理由:] 申込みを受け付 | ※記入した理由を証明する添付書類が必要です。 けられなかった 例:生活保護受給証明書、年金振込通知書等 理由 ※次の理由の場合は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込要件を満たさない ため、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができません。 - 年間収入(所得)金額が、公庫の定める金額を超えている場合 公庫への借入申込金額が上限額の350万円を超えている場合 ・ 公庫の定める融資対象校への進学でない場合 使途が教育資金でない場合 ・ 保護者等による申込みでない場合